

その動画 投稿しても 大丈夫？



公益財団法人宮崎県スポーツ協会

倫理・コンプライアンス委員会

- ①主催者が認めている方しか動画等の撮影・投稿ができません。
→主催者は、どこに(YouTube、X等)、誰が投稿しているのか要項に記載します。
- ②原則として、競技者は、同意したうえで大会に参加しています。
→競技者は、要項に個人情報、肖像権についての内容が記載していることを確認して申込みます。
※個人情報等に関する相談がある場合は、主催者に問い合わせてください。
- ③撮影者は、他の観客の肖像権やその他著作物が動画等に含まれていないか十分注意が必要です。
→認められている方だけでなく、撮影をしている観客の方も動画等の投稿には十分注意が必要です。

LINK

**悪質なSNS投稿は
卑劣な行為です。**



NO!
スポハラ

NO!
スポハラ



私たちは、「スポハラ」のないスポーツ界を目指します。